

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月31日

分任契約担当者
放送大学学園 財務部長 北原 文幸

記

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 Web単位認定試験顔認証システム開発業務
- (2) 仕様等 詳細については、仕様書のとおりである。（9において入手可能）
- (3) 数量 仕様書のとおり

2. 履行期限及び履行場所

- (1) 履行期限 仕様書のとおり
- (2) 履行場所 仕様書のとおり

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 有効年度が令和6年度の「全省庁統一資格」において、関東・甲信越地域の業種区分が「役務の提供等」であって、A、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (3) 放送大学学園から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第7条の規定に基づき、分任契約担当者が定める資格を有する者であること。

4. 契約条項を示す場所

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉二丁目11番地
放送大学学園財務部経理課用度第二係
TEL: 043-298-4565

5. 入札説明会の開催場所及び日時

実施しない。

6. 入札書の提出場所及び日時

1. 場所 放送大学学園 西研究棟1階 財務部経理課
2. 日時 令和6年8月28日（水）17時00分

7. 競争執行の場所及び日時

1. 場所 放送大学学園 西研究棟1階 入札室
2. 日時 令和6年9月11日（水）11時00分

8. 入札保証保険に関する事項

免除とする。

9. 入札説明書の交付場所

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉二丁目11番地
放送大学学園財務部経理課用度第二係
TEL: 043-298-4565

10. 入札方法 総価による入札とする。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

11. 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするがある。

12. 入札の無効

前記「3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に掲げる資格を有しない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

13. 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

14. 契約の手続きにおいて使用する通貨及び言語

日本語及び日本国通貨

15. その他

その他詳細は、入札説明書のとおりとする。

Web 単位認定試験顔認証システム開発業務請負契約
調達仕様書

令和6年6月

放送大学学園

目次

| | |
|---------------------|----|
| 目次 | 2 |
| I 仕様書概要説明 | 3 |
| 1. 調達件名 | 3 |
| 2. 本業務の目的 | 3 |
| 3. 調達対象範囲 | 3 |
| 4. 成果物 | 4 |
| 5. 納品及び本調達の期限等 | 4 |
| 6. 要求要件 | 4 |
| 7. 留意事項 | 5 |
| 8. 提案書の作成 | 5 |
| 9. 受注要件 | 6 |
| 10. 検収 | 7 |
| 11. 賠償・復旧 | 7 |
| 12. 機密保持 | 7 |
| 13. 貸与品等の扱い | 7 |
| 14. システム構築に係る作業要件 | 8 |
| 15. システムテスト | 9 |
| 16. 導入教育 | 9 |
| 17. 保守 | 9 |
| II 調達物品に備えるべき技術的要件 | 11 |
| i 【システム全般に関する要件】 | 11 |
| ii 【性能に関する要件（稼働環境）】 | 11 |
| 1. 顔認証プログラム実行用 PC | 11 |
| 2. ネットワーク接続ストレージ | 12 |
| 3. バックアップ | 12 |
| 4. ネットワークのアクセス | 12 |
| 5. ハードウェア仕様について | 12 |
| iii 【機能に関する要件】 | 13 |
| 1. セキュリティ要件 | 13 |
| 2. 顔認証実施要件 | 13 |

I 仕様書概要説明

1. 調達件名

Web 単位認定試験顔認証システム開発業務（以下、「本業務」という。）

2. 本業務の目的

本業務は、放送大学の実施する Web 単位認定試験において、公正性・厳格性向上を実現するため、単位認定試験受験中に Web カメラによって撮影された受験者の画像と、教務情報システムに登録された履修者の画像を比較し、同一人物であるかの照合を行うシステム（以下、「本システム」という。）を構築することを目的とする。

3. 調達対象範囲

本調達による受注者の作業範囲は以下のとおりとし、放送大学学園（以下「本学園」という。）に納品する物品においては中古品を不可とする。

3.1 ハードウェア一式

本調達の要求要件を満たすハードウェアを用意し、必要な設計を実施し、設計に基づき導入、設定、及び保守を行うこと。

3.2 ソフトウェア一式

本調達の要求要件を満たすソフトウェアを用意し、必要な設計を実施し、設計に基づき導入、設定、及び保守を行うこと。

3.3 システムテスト

導入するハードウェア及びソフトウェアについてシステムテスト仕様書を作成し、本学園に承認を得ること。また、そのシステムテスト仕様書に基づき動作確認テストを実施すること。

3.4 操作説明

本システムの利用者や管理者（以下、「ユーザ」という。）に対して、操作説明を行うこと。また操作手引書を複製可能な媒体で提供すること。

4. 成果物

本業務の納品成果物は 4.1～4.7 のとおりとする。なお、電子媒体でも納品すること。電子媒体で納品する成果物については、Microsoft Office Word 2021 以降、Microsoft Office Excel 2021 以降で編集可能なファイル形式とし、それ以外のファイル形式を使用する場合は、本学園の許可を得ること。また、印刷時、各ページが A4 サイズに破綻なく印刷されること。4.7 については、目次をつけるとともに、業務の流れと関連づけて閲覧者が理解しやすいような記述とすること。全ての納品成果物について本学園の検査を受け、その内容、品質等について承認を得ること。

4.1 ハードウェア一式

4.2 ソフトウェア一式

4.3 システム仕様書 印刷 3 部、電子媒体 1 部

4.4 システム設計書 印刷 3 部、電子媒体 1 部

4.5 システムテスト仕様書 印刷 3 部、電子媒体 1 部

4.6 すべてのハードウェアのマニュアル

4.7 操作手引書

システム管理者用操作手引書 印刷 1 部、電子媒体 1 部

システム利用者用操作手引書 印刷 3 部、電子媒体 1 部

5. 納品及び本調達の期限等

5.1 構築に関する成果物の納品期限

本システム一式を構築し、4.1～4.7 の成果物について以下の 1 次納品期限までに納品すること。1 次納品後、本学園においてモニタ試験を実施するため、その検証結果を踏まえて成果物の修正及びシステムのチューニングを行った上で、最終納品となる。

・ 1 次納品期限 令和 6 年 12 月 27 日（金）

・ 最終納品期限 令和 7 年 3 月 31 日（月）

5.2 納品場所

本学園本部内の本学園が指定する場所

6. 要求要件

6.1 本調達に係る性能・機能及び技術等の要求要件は、「Ⅱ：調達物品に備えるべき技術的要件」に記載の通りである。

6.2 本仕様書が要求する要件は、全て必須の要件であり、提案内容がこれらを満たしていないと判定された場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。

- 6.3 提案内容の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学園が発令する技術審査職員において、提案書等提出資料の内容を審査して行う。
- 6.4 入札仕様等の不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

7. 留意事項

7.1 導入に関する留意事項

- 7.1.1 導入スケジュールに関しては、本学園と協議し、その指示に従うこと。
- 7.1.2 本仕様書に基づくシステム構築作業のために必要となる機器等（開発・テスト環境のハードウェア、ソフトウェア及びネットワーク機器等を含む。）及び消耗品等については、全て受注者が負担すること。
- 7.1.3 本調達範囲のハードウェア及び OS、ミドルウェアを含む全ての構成機器及びソフトウェアに対して稼働責任を負うこと。
- 7.1.4 本仕様書の機能要件を満たすソフトウェアの設計・カスタマイズを行い、本調達の稼働環境にインストールして、稼働できる状態にすること。

7.2 成果物に関する権利

成果物に関する所有権は、本学園に帰属する。ソフトウェア及びプログラム供給業者が著作権を有しているものについては、それぞれの供給業者に留保され、本学園は、使用权を得ることとする。

7.3 その他

本調達仕様書に記載されていない事項、または仕様について疑義が生じた場合は、双方が協議して決定するものとする。

8. 提案書の作成

- 8.1 提案書の印刷用紙は A4 版縦置きまたは横置きとする。ただし、図表等については A3 版も可とする。参考資料として添付する製品カタログがある場合にはこの限りではない。
- 8.2 提案書は分かりやすい構成を心がけ、目次及びページ番号を付与すること。
- 8.3 提案書の提出部数は、印刷 5 部とする。また、電子媒体で 1 部提出すること。
- 8.4 提案に際しては、提案するシステムが本仕様書の要求要件をどのように満たすのか、あるいはどのようにして実現するのかを要求要件毎に具体的かつ分かりやすく、資料の添付等により説明すること。単に「可能です」「要求を満たします」等の表現ではなく、「可能にするための方法とその根拠」、「要求を満たすための方法とその根拠」も具体的に明示すること。なお、提案の根拠が不明確の場合

合、または説明不十分で審査に重大な支障があると判断された場合は、要求要件を満たしていないものとする。

- 8.5 提案を審査するものが特段の専門知識を持たなくとも評価が可能な提案書とすること。特に専門用語等を使用する必要がある場合には、注釈等による用語解説を付すこと。
- 8.6 特定の製品を提案する場合は、当該製品を提案する理由を提案書本文中に記載するとともに、記載内容を証明する製品カタログ、製品紹介資料、製造者・販売者による機能証明等を添付すること。また、記載部分が分かりやすいようにマーキングや見出しを付けること。
- 8.7 受注要件については提案時に資格を証明することができる書類の写しを添付すること。
- 8.8 提案するハードウェア及びソフトウェアは、入札時点で原則として製品化されていることとし、入札時点で製品化されていないハードウェア及びソフトウェアによって応札する場合には、受注者の責任により機能性能等を満たすこと及び納入期限までに製品化され、納入できることを証明すること。

9. 受注要件

- 9.1 品質管理能力及び個人情報保護に関する事項
 - 9.1.1 ISO9001 の認証を取得しているか同等の品質保証の仕組みを有していること。
 - 9.1.2 ISMS(JIS Q 27001:2014)の認証を取得しているか同等の品質保証の仕組みを有していること。
 - 9.1.3 プライバシーマーク取得業者若しくは個人情報保護方針に基づいた情報の取扱いができること。
- 9.2 実施体制及び要員に関する事項
 - 9.2.1 本業務は、受注者が直接雇用契約を交わした労働者により実施することとし、原則本業務の再委託は禁止する。ただし、本業務の一部を第三者に再委託する場合は、委託範囲と再委託の必要性を明記した上で、事前に本学園の了解を得ること。なお、主たる部分の業務を再委託することや、プロジェクトマネージャーを再委託先の労働者や期間を定めがある有期雇用契約の交わした労働者とするは認めない。
- 9.3 導入実績に関する事項

- 9.3.1 外部機関による評価を受けた顔認証システム、もしくは、類似システムの実績を有していること。

10. 検収

- 10.1 構築システムの納品に際して、本学園担当者の立ち合いのもとに行われる性能・機能検証及び操作手引書等との整合性検証の合格をもって検収とする。
- 10.2 検収の結果、成果物等に不備又は誤り等が見つかった場合には、直ちに必要な修正、改修、交換等を行い、変更点について本学園に説明を行った上で、指定された日時までに再度納品すること。

11. 賠償・復旧

本業務について検収が行われた日を起算日として1年以内に、システム（ソフトウェア、ハードウェアを問わず）が正常な使用状態で不具合が発見された場合には、受注者にて無償にて迅速にシステムの修正及び調整を行い正常に使用できる状態に戻すこと。また、設計書及び操作手引書等の関係するドキュメントを修正して提出すること。

なお、システム障害により、本学園に業務上甚大な被害が発生した場合、本学園が現実には被った直接かつ通常の損害に限り、受注者に対し本業務の対価を限度として損害賠償を求めることがある。

12. 機密保持

受注者は、本学園の情報セキュリティポリシーに従い、本業務内容の機密を保持するとともに、本業務の実施により知り得た情報を第三者に提供、開示または漏えいしてはならない。また、機密の保持等を誠実に履行する旨記載した誓約書を提出すること。

13. 貸与品等の扱い

- 13.1 本システムの構築のため、本学園から受注者へ貸与するデータ及び資料等（以下、貸与品等という）がある場合は、それらの複製をしないこと。但し、本学園の了解を得た場合は、複製・配布を行うことができるが、その場合は必ず本学園に複製、配布、利用終了後の破棄について報告を行うこと。
- 13.2 貸与品等は、システム構築中においても本学園から返還指示があった場合、必要がなくなった場合及び本調達の引渡し後は速やかに返還すること。

14. システム構築に係る作業要件

- 14.1 本学園が指定した場所に対して本調達機器の搬入、据付、配線、調整、ネットワーク構築、ソフトウェアのインストールを行い、各機器及びソフトウェアの動作確認を行うこと。
- 14.2 既設電源設備及び分電盤からラックまでの間で、必要な電源工事が発生した場合、本学園と協議をして必要な電源工事を実施すること。なお、分電盤の工事は含めないものとする。
- 14.3 機器の設置にあたり納品物以外で必要となる配線ケーブル類、及びその他物品等は受注者で用意し、費用も受注者が負担すること。
- 14.4 機材の搬入・設置を行う際は、本学園の業務に支障がないよう配慮し本学園と協議のうえ計画的に行うこと。また、本学園の施設に損傷を与えないよう十分な注意をするとともに、受注者が必ず立ち会うこと。
- 14.5 装置の配線、接続に伴い工事が発生する場合は、本学園と別途協議すること。
- 14.6 システム構築作業にあたり、受注者は契約締結後速やかに本学園と打合せの上、以下の書類を提出し、承認を得ること。なお、提出した書類に変更が生じた場合には、速やかに本学園に報告を行い、新たな書類を本学園に提出し、承認を得ること。
 - ・システム構築作業スケジュール表
 - ・システム構築作業体制表
 - ・連絡先一覧表
 - ・その他本学園から依頼のあった書類
- 14.7 システム構築作業にあたり、受注者は定期的にシステム構築の進捗状況を本学園に報告すること。
- 14.8 機器納入または設定時等に発生した空箱、機材は受注者にて廃棄・処分すること。
- 14.9 納品時点のすべての機器の設定情報のバックアップを取得し、いつでもリストア可能な状態とすること。
- 14.10 既設 LAN との接続について、必要に応じて、本学園の情報基盤システムの担当者及び構築業者・保守業者とも協力し、対応を実施すること。
- 14.11 本システムは、本学園の Web 単位認定試験システム及び教務情報システムと、以下のデータ連携を行う予定である。本システム側でデータ連携に必要な処理を実施することはないが、必要に応じて、本学園の Web 単位認定試験システム及び教務情報システムの担当者及び構築業者・保守業者とも協力し、対応を実施すること。
 - ① Web 単位認定試験システムの機能により撮影し保存した顔画像について、

Web 単位認定試験システム側のバッチ処理により、本調達システムの画像保存用ストレージへ自動転送され、所定のディレクトリ構成にて保存される。

② 教務情報システム(システム WAKABA)に登録されている学生の顔画像について、職員の手作業又はバッチ処理により、本調達システムの画像保存用ストレージ内に所定のディレクトリ構成にて保存される。

- 14.12 搬入、据付、配線、調整は納入期限までに完了し、それらが正常に動作する確認を得ること。

15. システムテスト

- 15.1 本調達内の導入機器やソフトウェア、サービスについて問題なく動作することを検証するため、受注者はテスト計画書を作成し、本学園と協議の上、テストを実施して、システムテストの結果をテスト仕様書、テスト結果報告書の提出とともに本学園へ報告し、承認を得ること。
- 15.2 検証の結果、機能の不備や不具合が発見された場合は受注者の責任で修正を行うこと。

16. 導入教育

受注者は、納品するシステムについて、本学園のシステム利用者とシステム管理者に対して、操作説明を行うこと。説明会は、システム利用者向けを1回、システム管理者向けを1回とする。なお、説明会の内容や日程については、事前に計画を作成し本学園の承認を得ること。

17. 保守

- 17.1 受注者は導入後1年間本調達システムの保守を行うこととし、保守については最終納品後別途契約を行うこととする。それ以降の保守については、必要に応じて内容を見直し、別途契約するものとする。
- 17.2 本学園からの障害発生連絡や質問・要望等を受け付ける窓口を設置し、営業日9:00～17:45の時間帯で、迅速かつ適切な対応ができる体制を有すること。
- 17.3 単位認定試験期間(1学期:7月中旬～下旬、2学期:1月中旬～下旬)およびその前後の期間の対応については、別途協議するものとする。
- 17.4 ハードウェア故障によるバックアップデータからのリカバリ作業等、調達機器の障害に係る復旧を行うこと。システムの復旧に当たっては故障や障害の連絡を受けた後、迅速に復旧するよう努力すること。

- 17.5 ソフトウェアに関して、バージョンアップが必要となった際には、受注者にてバージョンアップ作業を行うこと。また、その際にはリカバリ用のバックアップデータを作成すること。
- 17.6 プログラムの不具合、システムの不具合によるシステム修正については、迅速に修正作業を行うこと。
- 17.7 導入するハードウェア及びソフトウェアは 5 年以上の保守が受けられるものであること。

II 調達物品に備えるべき技術的要件

本仕様書に記載するシステム構成（機能メニューの構成単位、名称等）について、同等の機能を実現できるシステム構成がある場合は、その内容を本学園に提案し、協議の上で本仕様書の記載と異なるシステム構成で実現してもよい。

i 【システム全般に関する要件】

1. 高信頼、高性能、高機能なハードウェアを導入すること。システム障害発生時には、他業務への影響の局所化、迅速な復旧を可能とする構成とすること。
2. 提案するシステムは、本学園本部内のネットワークにおいて、オンプレミスで稼働することを前提としたものであること。ただし、必要に応じて、運用保守を遠隔操作で行うことは可能とする。遠隔操作を行う場合でも作業者を特定できる仕組みを導入する等、現地で操作する時と同等の情報セキュリティの安全を確保すること。また、その方式については事前に本学園の承認を得ること。
3. ハードウェアについてはセキュリティソフトの導入及び適切なセキュリティパッチの適用等を行うことにより、情報セキュリティの安全を確保すること。
4. JIS 第 1 水準、第 2 水準の文字が使用可能であること。

ii 【性能に関する要件（稼働環境）】

本システムを構成するハードウェア及びソフトウェアは、広く一般的に普及・使用されている機器であること。

1. 顔認証プログラム実行用 PC
 - 1.1 顔認証プログラムを搭載する PC
調達する PC のスペックは、受注者が提案する顔認証プログラムがスムーズに動作することが可能なものであること。但し、レスポンスタイムについては、本学園と協議し承認を得ること。
 - 1.2 ウイルス対策
導入するサーバ群及びクライアントについては、保守の期間を含めて常に有効なウイルス対策ソフトを適用することとし、本学園と協議の上、適宜最新の状態に更新すること。
 - 1.3 ログ管理
各業務で出力されるログについては、システム運用保守の担当者及び本学園のシステム管理者等が管理・参照できること。また、システム利用者が操作した履歴、サーバ等の機器の操作履歴について、内容が確認できること。また、履歴にはいつ、誰が、

どの端末で、どのような操作（ログイン・ログアウト・更新・照会など）を行ったかの詳細情報を含むこと。また、最低でも過去5年間分のログはメインシステム内に蓄積し、その後ログのデータが各構成機器のログ保存可能容量を超える場合には、別の機器へのログデータの移動及び長期保存、閲覧が可能であること。

2. ネットワーク接続ストレージ

- 2.1 ネットワーク負荷の軽減、高信頼、高性能（高速アクセス）であり、RAIDをサポートしていること。瞬時にデータ複製等が開始され、データ保全機能の高い機種であること。
- 2.2 顔認証を行う画像データ（教務情報システムから抽出した学生の画像約8万件と試験システムから送信される受験者の画像約45万件）の保存と管理を行うストレージを調達すること。ストレージの容量は、想定する画像データの倍以上の容量であること。また、バックアップとしてディスクコピーを実施する場合は、同等の容量を追加すること。

3. バックアップ

画像データを除くシステムデータ及び業務データについて、業務運用にあわせた自動バックアップが可能であり、次の運用が行える機能を有すること。

- 3.1 バックアップ処理は自動化しスケジュール管理ができること。
- 3.2 定期的に行えること。
- 3.3 各学期のWeb単位認定試験で実施したデータを世代管理できること。

4. ネットワークのアクセス

4.1 内部アクセス

本システムにおいて、本学園本部の内部ネットワークからのアクセスについては、許可するIPアドレスの制限を設ける機能を有すること。

4.2 外部からのアクセス（本システムの保守対応のみ）

本システムを本学園本部以外のネットワークからアクセスする場合は、必要に応じて、本学園の情報基盤システムの担当者及び構築業者・保守業者とも協力し、対応を実施すること。

5. ハードウェア仕様について

5.1 顔認証プログラム実行用PCの付属品一式

- ・ディスプレイは、23インチ以上とし、DisplayPort及びHDMIの接続が可能とする。
- ・キーボードは、日本語対応が可能で、USB接続の有線接続とする。

- ・マウスは、光学式で3ボタン、USB接続とし、マウスパッドも用意する。

5.2 ネットワーク接続用 HUB

セキュリティを考慮して、Layer3 スイッチを用意し、ポート単位でアクセス制限が出来るものとする。設定内容については、本学園と協議して仕様を確定する。

5.3 設置要件

- ・設置場所については、本学園と協議し、必要であれば受注者がサーバーラックを用意すること。サーバーラックを使用する場合、設置場所については本学園が提供する。

- ・サーバーラック本体及び設置に関する全ての費用については、受注者が負担すること。

iii 【機能に関する要件】

1. セキュリティ要件

1.1 システム利用者一人ひとりにアカウント (ID、パスワード) を発行できること。

1.2 アカウントポリシーについて、認証失敗回数、ロックアウト期間が登録できること。

1.3 パスワードポリシーについて、パスワード文字数、パスワード有効期限、期限切れ前に変更を促す期間、複雑性の指定、前回パスワードの使用禁止が登録できること。

1.4 本システムの運用保守業者及び本学園のシステム管理者がパスワードポリシーを変更できること。

1.5 パスワードポリシーを変更できるアカウントは本システムの運用保守業者及び本学園のシステム管理者のみが管理できること。

2. 顔認証実施要件

2.1 画像読み込み

ストレージ内の指定したディレクトリに保存されている画像ファイル (PNG 形式) を読み込むことができること。

2.2 顔検出機能

読み込んだ画像から、人物の顔を検出できること。

2.3 情報抽出機能

2.2 で検出した顔から、顔認証に必要な情報 (顔の特徴点やその特徴量の座標) を抽出できること。

2.4 スコア化機能

- 2.4.1 2.3により得られた情報量を数値化したスコア（以下「Face quality」という。）を出力できること。顔認証を実施するために十分な情報量が得られていない画像については、Face quality の値から識別できること。
 - 2.4.2 指定したディレクトリ内に保存されている複数の画像について、一括操作により 2.4 のスコア化を行い、結果を画面に一覧表示することができること。
 - 2.4.3 一覧表示した結果を Face quality の昇順/降順で並び替えることが可能であること。
 - 2.4.4 一覧表示された結果から、任意の結果を選択することで、その基となった画像を画面上に表示すること。
 - 2.4.5 各画像ファイル名と検出した Face quality の一覧を csv で出力すること。
- 2.5 顔認証機能
- 2.5.1 指定した複数の画像から検出した顔と登録済みの顔からそれぞれ抽出した情報によって、その一致度を測り、同一人物であることの確からしさを数値化し、スコア（以下「一致度」という。）として出力すること。
 - 2.5.2 指定したディレクトリ内に保存されている学生の画像と、別の指定したディレクトリ内に保存されている受験者の画像について、一括操作により、各ファイル名に含まれる学生番号が一致する画像同士を比較照合し、一致度を出力すること。
 - 2.5.3 一覧表示した結果を一致度の昇順/降順で並び替えることが可能であること。
 - 2.5.4 一覧表示された結果から、任意の結果を選択することで、その基となった画像を画面上に表示すること。
 - 2.5.5 照合した学生の画像ファイル名及び受験者の画像ファイル名並びに一致度の一覧を csv で出力すること。
- 2.6 その他機能
- 一つの画像に複数の顔が検出された場合、その画像ファイル名の一覧を csv で出力できること。この場合、最も Face quality の高い顔を照合対象とする。

以上